



島根県報

平成31年1月11日（金）

号外第1号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【収用委告示】

収用の裁決手続の開始の決定

2

公示による通知

3

収 用 委 員 会 告 示**島根県収用委員会告示第1号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので告示する。

平成31年1月11日

島根県収用委員会会長 熱 田 雅 夫

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類

一般国道9号改築工事（三隅・益田道路）（島根県浜田市三隅町三隅地内から益田市遠田町地内まで）

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在 島根県益田市津田町

（単位：㎡）

地番	地目		地積		収用しようとする土地の面積	収用又は 使用の別	備考
	公簿	現況	公簿	実測			
1865番3	山林	山林	247	247.20	247.20	収用	

4 土地所有者の氏名及び住所

不明 ただし、土地登記名義人（亡）松原 キシ 相続人

（上記相続人のうち、戸籍調査等により判明している者は別表のとおり）

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成30年12月27日

別表

整理番号	氏名	住所	持分
1	松原 和生	島根県松江市堂形町611番地1 NewAtagositad201	不明
2	西村 智恵子	山口県周南市大字富田2739番地の1	不明
3	山本 友子	山口県周南市大字八代1133番地の4	不明
4	佐々木 威	山口県岩国市車町三丁目11番5-1号	不明
5	水津 徹	山口県山口市吉敷赤田三丁目2番21号	不明
6	水津 眞美	島根県益田市東町42番62号	不明
7	河野 正敏	島根県益田市中垣内町1117番地17	不明
8	坂井 隆則	京都府京都市左京区大原草生町342番地の2	不明
9	西峯 邦子	島根県浜田市浅井町871番地8	不明
10	佐々木 誠二	島根県浜田市浅井町871番地8	不明
11	中島 貴美子	島根県益田市高津町口10番地	不明
12	中島 実	大阪府堺市北区野遠町110番地 松南荘220号	不明
13	國本 定女	大阪府八尾市南木の本五丁目44番地の1 コーポ木の本204号	不明
14	松原 壽男	大阪府八尾市南木の本五丁目44番地の1 コーポ木の本202号	不明
15	笹倉 康宏	山口県山口市大内千坊三丁目16番32号（フェルトプラーズC102号）	不明

16	藤井 幸子	島根県益田市多田町26番地4	不明
17	高橋 美枝子	島根県松江市玉湯町玉造1649番地2 まがたま荘	不明
18	中村 博	島根県益田市多田町165番地4	不明
19	渡邊 トヨ子	福岡県福岡市南区横手南町3番8号	不明
20	渡邊 文治	福岡県福岡市南区老司四丁目16番41号	不明
21	井上 博子	福岡県福岡市南区大橋三丁目17番11-1403号	不明
22	飯嶋 章男	埼玉県東松山市神明町二丁目6番16号	不明
23	小林 恵津子	埼玉県東松山市殿山町8番地26	不明
24	島田 貞美	島根県益田市美都町仙道801番地1(2-202)	不明
25	本坊 博美	福岡県福岡市東区千早五丁目5番43-1113号	不明
26	稲岡 美佐子	大阪府泉佐野市笠松二丁目8番20-102号	不明
27	福原 美佐子	福岡県筑紫野市大字原690番地6	不明
28	福原 千恵	福岡県筑紫野市大字原690番地6	不明
29	福原 潔	福岡県春日市桜ヶ丘三丁目52番地 サーパス井尻406号	不明
30	澄川 保	島根県益田市馬谷町イ79番地2	不明
31	福原 重夫	(住所不明)	不明
32	福原 敏明	埼玉県東松山市御茶山町10番地14	不明
33	福原 勝雄	埼玉県東松山市大字西本宿2389番地	不明
34	福原 秀美	埼玉県越谷市赤山町四丁目13番26号 越谷第一マンション302	不明
35	福原 完一	埼玉県東松山市箭弓町二丁目5番23号	不明
36	堤 幸子	島根県江津市嘉久志町イ576番地5	不明
37	加藤 久子	大阪府摂津市一津屋一丁目25番2号	不明
38	堤 望	島根県浜田市港町196番地2	不明
39	福田 昇	岐阜県大垣市東前四丁目23番地7	不明
40	嶋谷 美香	岐阜県大垣市荒尾町1524番地97	不明
41	向 展子	島根県浜田市津摩町44番地	不明
42	堤 博	島根県浜田市周布町口464番地3	不明
43	村田 正子	北海道芦別市北3条東一丁目14番地	不明

島根県収用委員会告示第2号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定により通知すべき書類は、次のとおり島根県収用委員会事務局（島根県土木部用地対策課内）において保管しているので、土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2において準用する同令第5条第2項の規定により公示による通知をする。

平成31年1月11日

島根県収用委員会会長 熱田 雅夫

1 通知すべき書類

平成30年12月27日付け島収第71号 審理の開始について（通知）

2 通知を受けるべき者の氏名及び住所

土地登記名義人（亡）松原キノの相続人のうち書類を送達すべき場所を確知できない次の者

氏名 福原 重夫

住所 不明

3 書類の受領等

出頭の上、通知すべき書類の交付を受けること。

受領しないときは、平成31年2月1日をもって通知があったものとみなされる。